

専門部会等活動報告書

令和3年度（2021年度）

明石市地域自立支援協議会

1. 運営会議

専門部会（くらし・しごと・こども）及び相談支援連絡会を設置し、障害福祉サービスの提供等の実務を通じて把握した、①支援体制に関する課題、②既存の制度やサービスだけでは解決が困難な事象、③繰り返し起こっている類似の問題等をテーマ別に整理・集約し、協議・検討しました。

（1）運営会議の協議内容等

	開催日	会場	参加者
第1回	6月18日（金）	オンライン	18名
	(報告事項) ・協議会の効果と課題そして展望（東播磨圏域コーディネーター） ・令和元年度（2019年度）令和2年度（2020年度）活動報告（事務局） ・令和3年度（2021年度）専門部会活動等活動方針（各部会） (協議・検討事項) ・これから明石市における障害福祉従事者の人材育成について（報告書）の取り扱いについて（事務局） ・住まいの確保に関する問題について（相談支援連絡会）		
第2回	9月2日（木）	オンライン	16名
	(協議・検討事項) ・住まいの確保に関する問題について（くらし部会） ・情報保障・情報支援のあり方について（こども部会）		
第3回	12月16日（木）	市民会館第1会議室	15名
	(報告事項) ・精神障害のある人への居住支援の実態について（くらし部会） ・グループホーム実態調査報告について（くらし部会） ・福祉学習推進プロジェクトについて（くらし部会） ・10,000人メッセージプロジェクトについて（こども部会） (協議・検討事項) ・障害福祉サービスの事業内容に関する情報発信プロジェクトについて（こども部会） ・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者等連絡会について（事務局）		
第4回	3月11日（金）	オンライン	15名
	(協議・検討事項) ・就労継続支援B型利用者の就労に関する意向調査の結果報告及び就労継続支援B型利用者の就労へのステップアップに向けたサポートについて（しごと部会） ・令和4年度の運営会議について（事務局）		

地域自立支援協議会は地域づくりの中核

- ・自己完結に陥らない(ネットワークで取り組む基盤をつくる)
- ・他人事にとらえない(地域の課題を的確に把握する)
- ・出来ることから進める(成功体験を積み重ねる)
- ・取り組みの成果を確認する(相互に評価する)

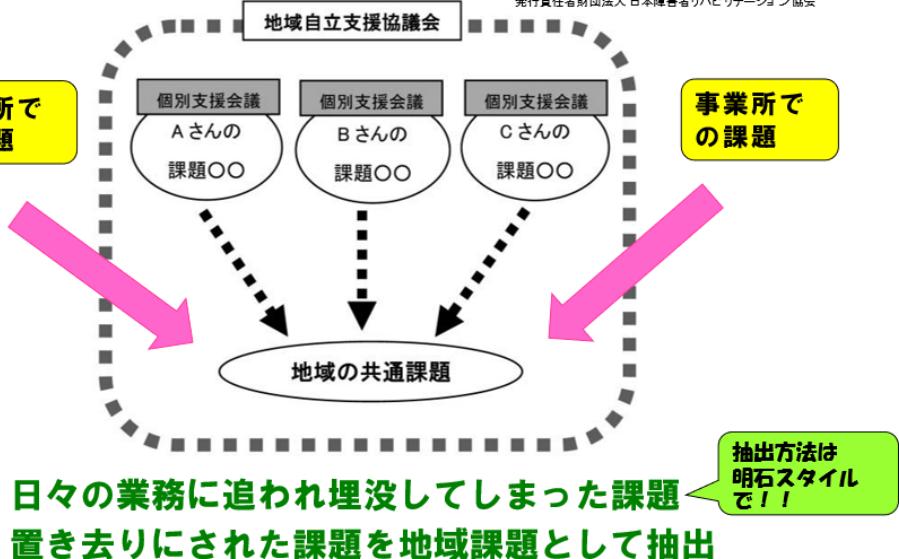
地域自立支援協議会は地域が協働する場

地域で障害者を支える

自立支援協議会の基礎知識

個々の課題を地域の課題へ

自立支援協議会の運営マニュアル発行日2008年3月10日
企画・編集自立支援協議会の運営マニュアルの作成・普及事業企画編集委員会
発行責任者財団法人 日本障害者リハビリテーション協会



誰のための協議会???



◎ご本人の為

障がい者が権利の主体として地域で当たり前に生きること
夢や希望や望む暮らしを叶えられる地域を作ること



◎ご家族の為

家族にも自分の暮らしがある



pixta.jp - 3332991

◎地域の為

障がい者に優しいまちは
誰にとってもやさしく住みよいまちである
※地域を耕す突破口は自立支援協議会!!

協議会が活発に動いている地域は住みやすい
「どうする?」「どうする?」が合言葉

◎あなたの為でもある!(本日参加くださった皆さんのが)

ご自身の困り感を解決できる1歩になる可能性がある
協議会を生かすのはあなた自身です

自立支援協議会の運営マニュアル発行日2008年3月10日
企画・編集自立支援協議会の運営マニュアルの作成・普及事業企画編集委員会
発行責任者財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

地域の課題を解決するために

ポイント4

専門部会(プロジェクト)で議論を深め、
施策提案等を目指す

- ①障害別、課題別、地域別等、地域の実情に応じた設定
最初から形にこだわるのでなく、必要に応じて専門部会(プロジェクト)を追加、分化、統合していく。
- ②課題ごとの地域の中核的なメンバーを揃える
必要に応じてメンバー追加や入れ替えも隨時行う
- ③社会資源の改善・開発に取り組む
事務局会議(運営会議)からの検討課題について、課題解決に向けた調査やプロジェクトを組んで社会資源の改善・開発の提案を目指す。
- ④毎月など定期的に開催するとともに必要に応じて随時開催
フットワークの軽さが重要

○単なる議論の場ではなく、調査結果や施策提案等、結果の出る取り組みを目指す。
○自治体予算編成等の時期を見据えたスケジュール管理が必要。

アイディアを出し合う

相談支援連絡会提出資料

住まいの確保に関する問題について

住まいの確保に困難があつたいくつかの相談事例から抽出した「保証人や緊急連絡先が確保できない」という課題について協議・検討願いたい。

なお、本課題は、精神科病院の精神保健福祉士からも退院を阻害する要因の1つとして報告があがっている。

概 要	
事例 1 身体障害	障害者支援施設から地域移行することになったが、保証人や緊急連絡先になってくれる人がおらず、また、バリアフリーの物件の数も少なかったため、なかなか家が見つからなかつた。
事例 2 身体障害・精神障害	アパートの2階に住んでいる。加齢や持病によるADLの低下があり、階段を下りる事が困難になっており転居を希望している。生活福祉課から転居許可が出ているが、保証人、緊急連絡先になってくれる人がおらず転居は実現していない。
事例 3 身体障害	エレベーターの無い4階に住んでいる。膝関節が悪く、かろうじて自力歩行が出来る状態。買い物やゴミ捨て等、日常生活に不便がある。生活福祉課から転居を勧められ、本人も転居を考えているが、親族と折り合いが悪く、保証人、緊急連絡先になってくれる人がおらず話が進んでいない。
事例 4 知的障害	トイレや風呂が壊れて使えない。支援者と一緒に物件を探し、緊急連絡先があれば保証人無しでも可の物件を見つけたが、親族が高齢（80代後半）であることを理由に緊急連絡先になる事を拒み、転居できず。
事例 5 身体障害・知的障害	同居家族の虐待により、別世帯で暮らすことになった。しかし、虐待者に保証人や緊急連絡先を頼むわけにもいかず、通所先の法人理事長が個人保証する以外の手立てがなかつた。
事例 6 精神障害	不動産屋を何軒も回ったが、障害年金の受給事由について尋ねられ「精神障害がある」と答えると「審査が通らない」と言われた。そのため、「身体障害がある」と嘘について申請することになったが釈然としない。（差別事案として報告済）

第2回 運営会議

くらし部会提出資料

住まいの確保に関する問題について（意見）

1. 実態

- ・精神科病院の退院支援では度々直面する問題である。家族に保証人になってもらえない人も少なくない。また、偏見だけではなく、実際に病状の悪化による近隣への迷惑行為があり、物件を貸したくないという貸主がいるのではないか。
- ・知的障害のある人と不動産屋に同行した際、療育手帳を提示した途端、対応が変わり、保証人や緊急連絡先の確保を条件とされたことがある。
- ・身体障害のある人については、以前からバリアフリーの物件が少ない。

2. 協議の視点・あり方

- ・「施設ではなく地域で暮らす。障害者が地域で暮らせる街づくりをする」という国の方針を阻害する要因の一つである。この課題は権利擁護の問題であり、差別解消の視点でも考える必要がある。
- ・明石市がどういう街づくりをするのか、障害者の権利をどうやって護っていくのか、協議会がこの問題をどう扱い考えていくのか。専門部会はもちろんのこと、障害福祉分野だけでは解決できない問題であり、他分野とも協議する必要がある。

3. 論点

- ・賃貸契約上の責任は、支援者が個人では対応できない、また対応すべきではないので、しかるべき支援の仕組みが必要ではないか。
- ・不動産会社を対象にした研修会の開催などが考えられるのではないか。

4. さらに調査が必要な事項

- ・川崎市の居住支援協議会の取り組みは参考になる。
- ・不動産会社にも障害のある人の賃貸契約に関する不安点等の意見を聴取するべきではないか。
- ・障害のある人だけでなく、高齢者や刑余者等などについても同様の問題が存在しているのかを情報収集した方がよい。

情報保障と情報支援のあり方について（問題提起）

こども部会では、児童発達支援や放課後等デイサービスの利用にあたり、「必要な情報が得られない」「新しい情報を入手できるツールが無い」という保護者の声を聞いている。これらの声に応えるものとして、平成30年3月に「児童通所サービス等ガイドブック【第2版】」を作成した。しかしながら、新規事業所の開設等もあり、リアルタイムで情報を更新していくことは難しい側面がある。

本問題を意思決定支援の視角からも考えたい。意思形成支援の段階では「多面的な情報提供」が重要であることから、障がいのある人、またその家族に対しての情報保障と情報支援のあり方について協議・検討願いたい。

	概要
事例1	(保護者より) 児童発達支援事業所の一覧表を市からもらったが、どの事業所がどのような療育をしているのか分からず、一か所ずつ当たらなければならぬのは大変。
事例2	(保護者より) 「児童通所サービス等ガイドブック」の情報が古く、電話がつながらない事業所があった。
事例3	(保護者より) 自宅から近い、または送迎がある事業所がどこにあるのか分からない。
事例4	(保護者より) 市内で視覚障害・聴覚障害の子どもの相談ができる機関・場や療育支援の情報がほしい。
事例5	(相談支援事業所より) 明石市の通所事業所の情報はどこでもらえるのか。 一括して得られるツールはないのか。
事例6	(小学校教頭より) 児童通所支援施設の情報が欲しい。「児童通所サービス等ガイドブック」はどこで手に入るのか。新しく更新したものがあれば欲しい。

第3回運営会議

くらし部会提出資料①

住まいの確保に関する問題について（精神障害者への居住支援の実態）

1. 経過

精神障害者への居住支援の実態について共有したほか、精神科病院からの地域移行支援と住まいの確保について実践経験のある、兵庫大学生涯福祉学部朝比奈寛正先生に助言を頂いた。

2. 住まいの確保に関する実態

・保証人や緊急連絡先が無ければ、賃貸契約を結ぶことは難しいが、過去の経過で親族との関係が破綻し、保証人等が立てられない方が多いこと、支援者が不動産会社等に同行すると、障害者、精神科患者と見なされ、契約が困難となるため、支援がしづらい。また、賃貸契約が出来た場合でも、希望エリアではない不便な物件しか借りられないなど、本人にとって大切な生活拠点を確保することの難しさを感じる。

・長期入院者の退院支援でアパートを1棟借りし、大家との信頼関係を築いた結果、物件の空き情報を提供してもらうなど、良好な関係を維持しているケースがあり、病院が一定の支援を保障することで理解が得られたものと考えている。また、グループホームの利用者が近隣に迷惑を掛けた際に、近隣住民に精神障害者が地域で暮らしていることを知つてもらうチャンスと捉え、謝罪を兼ねて話をする機会をもった。その経験から、地域で共存していく、障害者も社会で生きていることを理解してもらう取り組みが必要と感じた。

3. 兵庫大学 朝比奈先生の助言

セイフティネット住宅や居住支援法人の活用、大手よりも地元密着の不動産会社の方が理解を得られやすい。地域の不動産業者が集まる場に出向き、精神障害の啓発普及活動をするのも一つ。個々の信頼関係と既存の社会資源の活用により、課題解決ができることがある。また、空き物件をGHとして使用するための改修費について、国や県が助成金を出す制度も新設されており、それらの情報周知も含め、既存の資源の活用方法も検討すべき。

4. 検討の方向性

障害や疾患に理解のある地元密着型の不動産会社があり、ワーキングメンバーが所属する法人・事業所が良好な関係を築いていることが明らかとなった。一方で、県内にある居住支援法人や関連の制度をほとんど活用出来ていないことも判明した。川崎市の居住支援協議会が不動産事業者・家主向け及び入居者・支援者向けに作成している「住宅確保要配慮者居住支援ガイドブック」、「賃貸借契約に関するサポートブック」は大変有用な情報がまとめられており、これらを含めた既存の資源の積極的活用を提案したい。

グループホーム 実態調査報告

令和3年(2021年)度
明石市地域自立支援協議会くらし部会

調査概要

1. 実施主体

- ・明石市地域自立支援協議会 くらし部会

2. 調査目的

くらし部会が設置するワーキンググループ「すまいの会」では居住系サービスの事業所が集まり、障害のある方の一人ひとりのニーズに即した暮らしを支援していくために情報共有や検討を行っている。これまでの意見交換で、「グループホームからのステップアップ（単身生活への移行）をどう支援するか。支援の展開や他機関（相談支援専門員など）との役割分担などで常に迷いがある」という声があった。そこで、市内グループホームの実態並びに単身生活へ移行した事例数、単身生活に向けた支援を行う上での課題等を調査し、これらの結果を基に今後のワーキング活動の参考とする。

3. 倫理的配慮

依頼文書において、本調査は任意であり、回答を辞退しても不利益を被ることがないことを説明した。あわせて、調査の回答内容は厳重に取り扱い、個別票は公開せず、調査結果は統計処理したうえで公開することを説明した。

4. 調査期間

- ・令和2年2月12日～令和3年3月31日

5. 調査対象

・明石市内及に所在するグループホーム（従たる事業所等を含む）及び「すまいの会」に参加している法人が運営するグループホーム36箇所とした。

6. 調査方法

- ・郵送回収法による記名式質問紙調査

7. 回答状況

- ・回答数：26件
- ・回収率：72.2%

1. 事業所に関するここと

(1) 主たる支援対象者 (MA=43)

	回答数	%
身体障害	7	16.3%
知的障害	21	48.8%
精神障害	15	34.9%
合計	43	100.0%

(2) 入居に必要な自立度 (自由記述)

- ・団地内にグループホームがあるので、階段の登り降り、日中は作業所などに行き、グループホームの決まりがまもれる方。
- ・声かけて動いてもらえ、他害行為の無い程度
- ・比較的、高齢になられた方や医療的ケアが必要な方対象で、自立度としては掲げていない。
- ・単身生活という観点から考えると、生活面での自立度は高いとは言えないと思います。
- ・食事、排泄等、家の中での生活はほとんど自分でできる（家事は除く）
- ・自身で通勤そして生活されている方から生活、就労も手助けが必要な方までです。
- ・おおよそ身辺自立・日中活動（通所）の利用・共同生活の最低限のマナー、ルールを守る。
- ・職員の促しがあれば服薬が出来ること。ADL自立であること。ミーティングや共同部分の清掃に参加出来ること。
- ・日常生活全般において、特に問題ない（自立されている方）。軽度者を対象とし、知的障害の方が主であるため、精神障害のある方は難しい。
- ・食事、入浴、洗濯等々の日常生活における活動は全て行える。生活を行って行く上でのルール（ゴミ出し等）について支援を行う程度。基本的に軽度の利用者を対象とする。
- ・他の利用者と協調でき、日常生活が過ごせる。
- ・排せつ、入浴等、基本的なADLの自立
- ・1階に1部屋、2階に4部屋のため昇降が必要。最寄り駅からバスと徒歩で15~20分、自走での通勤か送迎が必要
- ・食事、入浴、排泄等、基本的な部分は自身でできる。こづかい程度の金銭の管理ができる。
- ・1階1部屋、2階4部屋 段差あり、ホームの外にも3段程度の階段あり。数段の階段や段差あり、身辺面は一部介助（仕上げ程度）で洗濯や洗濯物干しも自分で行う。食事、排泄はほぼ自身で行う。
- ・身の回りの事は概ね自身でできる（入浴、排泄は一部介助の方もいる）食事は声かけ、見守り程度で実施、最寄りのバス停は徒歩15分程度
- ・現在の入居者は自身の事はほぼできる。設備的にも今後は一部介助等を要する方が入居する可能性あり。
- ・食事や排泄は基本自身で行う。入浴など（一部）介助、見守りしている。

(3) 事業形態

	回答数	%
介護サービス包括型	21	77.8%
外部サービス利用型	4	14.8%
日中サービス支援型	1	3.7%
無回答	1	3.7%
合計	27	100.0%

(4) 住居の形態

	回答数	%
一戸建	12	44.4%
集合住宅	2	7.4%
UR	0	0%
公営住宅	9	33.3%
その他（社会福祉施設等）	3	11.1%
無回答	1	3.7%
合計	27	100.0%

(5) 居住環境

1) 建物出入口及び通路

① 出入口の段差

	回答数	%
有	18	66.7%
無	9	33.3%
合計	27	100.0%

② 段差

	回答数	%
5cm未満	11	61.1%
5cm以上（階段が1段以上）	7	38.9%
合計	18	100.0%

③ 出入口のスロープ

	回答数	%
有	8	29.6%
無	19	70.4%
合計	27	100.0%

④ スロープの形状

	回答数	%
傾斜が緩やかで介助者なしで上がる	8	100.0%
傾斜が急で介助者がなければ上がれない	0	0%
合計	8	100.0%

⑤ 出入口の構造

	回答数	%
自動ドア	0	0%
引き戸	9	33.3%
開き戸	18	66.7%
その他	0	0%
合計	27	100.0%

⑥出入口の幅

	回答数	%
80cm以上	24	88.9%
80cm以下	3	11.1%
合計	27	100.0%

⑦室内通路の幅

	回答数	%
120cm以上	13	48.1%
120cm以下	14	51.9%
合計	27	100.0%

⑧室内通路の手すり

	回答数	%
有	14	51.9%
無	13	48.1%
合計	27	100.0%

⑨その他のバリアフリー環境（自由記述）

トイレ（ストマ用、手すり）、洗面所、車イス入れる高さ。/玄関までの高低にはスロープ、階段を整備。/平屋で建物内はオールフラット

2) 昇降設備（団地等で2階以上の場合のみ回答）

	回答数	%
エレベーターがある	2	18.2%
階段昇降機が設置されている	0	0.0%
階段に手すりがついている（片側）	7	63.6%
階段に手すりがついている（両側）	2	18.2%
合計	11	100.0%

3) トイレ

①トイレの出入口の段差

	回答数	%
有	11	40.7%
無	16	59.3%
合計	27	100.0%

②出入口の幅

	回答数	%
80cm以上	12	44.4%
80cm以下	15	55.6%
合計	27	100.0%

③出入口の形態

	回答数	%
オープン	0	0.0%
引き戸	13	48.1%
開き戸	14	51.9%
合計	27	100.0%

④車椅子が利用できる面積（2m×1.5m）

	回答数	%
確保している	6	22.2%
確保できていない	21	77.8%
合計	27	100.0%

⑤洋式便器

	回答数	%
有	27	100.0%
無	0	0.0%
合計	27	100.0%

⑥手すり

	回答数	%
有	15	55.6%
無	12	44.4%
合計	27	100.0%

⑦ウォシュレット

	回答数	%
有	21	77.8%
無	6	22.2%
合計	27	100.0%

4) 風呂

①脱衣所の出入口の段差

	回答数	%
有	9	33.3%
無	18	66.7%
合計	27	100.0%

②脱衣所の間口の幅

	回答数	%
80cm以上	12	44.4%
80cm以下	14	51.9%
回答無	1	3.7%
合計	27	100.0%

③脱衣所の手すり

	回答数	%
有	5	18.5%
無	22	81.5%
合計	27	100.0%

④浴室出入口の段差

	回答数	%
有	18	66.7%
無	9	33.3%
合計	27	100.0%

⑤浴室内の手すり

	回答数	%
有	13	48.1%
無	14	51.9%
合計	27	100.0%

⑥福祉機器等の設備

	回答数	%
有	2	7.4%
無	25	92.6%
合計	27	100.0%

⑦福祉機器等の具体的な設備

リフト/シャワーチェア/車イスシャワーチェア

5) 居室

①介護ベッド

	回答数	%
有	1	3.7%
無	26	96.3%
合計	27	100.0%

②介護ベッドの持ち込み

	回答数	%
可	22	81.5%
不可	4	14.8%
回答無	1	3.7%
合計	27	100.0%

③居室の改修

	回答数	%
可	13	48.1%
不可	13	48.1%
回答無	1	3.7%
合計	27	100.0%

(6) 夜間の支援体制 (複数回答可)

	回答数	%
夜勤	19	70.4%
宿直	1	3.7%
見回り	3	11.1%
夜間連絡	6	22.2%
警備会社	0	0.0%
対応無	0	0.0%
その他	0	0.0%

(7) 食事の提供頻度 (N=27)

	回答数	%
平日朝食	22	81.5%
平日昼食	5	18.5%
平日夕食	27	100.0%
土朝食	21	77.8%
土昼食	19	70.4%
土夕食	25	92.6%
日朝食	20	74.1%
日昼食	18	66.7%
日夕食	26	96.3%
祝朝食	20	74.1%
祝昼食	16	59.3%
祝夕食	26	96.3%

(8) 諸経費

①家賃（補助無し）

最大：60,000 円 最少：6,000 円 平均：30,571 円

(9) 体験入居制度

1) 利用条件

	回答数	%
常時可（体験入居専用の居室有）	0	0.0%
空き室がある場合に限定	25	92.6%
回答無	2	7.4%
合計	27	100.0%

(10) 自治会や地域住民との関係性

	回答数	%
良好	8	29.6%
やや良好	3	11.1%
普通	16	59.3%
やや不良	0	0.0%
不良	0	0.0%
合計	27	100.0%

(11) 交流状況（自由記述）

土日の掃除など。/清掃等行事に参加。自治会の方々と十分なコミュニケーションを取ることのできる関係にあり、園芸活動等、個別の内容でも協力できている。/近隣の住民との会話も多く、道で会っても笑顔で挨拶出来る。/施設内の敷地にゴミステーションを設置し、地域の皆様にご利用頂いている。/団地清掃、自治会活動に参加。

2. 入居者に関すること

(1) 主たる障害別内訳 (年齢×障害支援区分)

①全体 (N=171)

	区分無	区分①	区分②	区分③	区分④	区分⑤	区分⑥	合計
20歳未満	1							1
20歳～29歳	2	2	7	7	6	4	3	31
30歳～39歳	6		9	7	5	2		29
40歳～49歳	4	1	12	7	8	1	1	34
50歳～59歳	9	2	8	11	11	7	3	51
60歳～69歳	5	1	4	1	6	2	2	21
70歳以上	0		1	1	2			4
合計	27	6	41	34	38	16	9	171

②男性 (N=112)

	区分無	区分①	区分②	区分③	区分④	区分⑤	区分⑥	合計
20歳未満	1							1
20歳～29歳	2	1	2	3	4	3	3	18
30歳～39歳	6		4	4	4	2		20
40歳～49歳	4	1	9	4	5	1	1	25
50歳～59歳	8	1	5	6	5	3	2	30
60歳～69歳	5		2	1	3	2	2	15
70歳以上	0		1	1	1			3
合計	26	3	23	19	22	11	8	112

③女性 (N=59)

	区分無	区分①	区分②	区分③	区分④	区分⑤	区分⑥	合計
20歳未満								0
20歳～29歳		1	5	4	2	1		13
30歳～39歳			5	3	1			9
40歳～49歳			3	3	3			9
50歳～59歳	1	1	3	5	6	4	1	21
60歳～69歳		1	2		3			6
70歳以上					1			1
合計	1	3	18	15	16	5	1	59

④身体障害/男性 (N=0) / 身体障害/女性 (N=2)

A : 40～49 歳/区分④ B : 50～59 歳/区分④

⑤知的障害/男性 (N=82)

	区分無	区分①	区分②	区分③	区分④	区分⑤	区分⑥	合計
20歳未満	1							1
20歳～29歳	2	1	1	3	4	3	2	16
30歳～39歳	5		4	3	4	2		18
40歳～49歳	3		5	2	5	1	1	17
50歳～59歳	3		4	5	5	3	2	22
60歳～69歳				1	3	2	2	8
70歳以上								0
合計	14	1	14	14	21	11	7	82

⑥知的障害/女性 (N=32)

	区分無	区分①	区分②	区分③	区分④	区分⑤	区分⑥	合計
20歳未満								0
20歳～29歳	1	3	3					7
30歳～39歳		1	1	1				3
40歳～49歳		2	1	2				5
50歳～59歳		2	3	4	3	1		13
60歳～69歳				3				3
70歳以上				1				1
合計	0	1	8	8	11	3	1	32

⑦精神障害/男性 (N=29)

	区分無	区分①	区分②	区分③	区分④	区分⑤	区分⑥	合計
20歳未満								0
20歳～29歳			1					1
30歳～39歳	1			1				2
40歳～49歳	1	1	4	2				8
50歳～59歳	5	1	1	1				8
60歳～69歳	5		2					7
70歳以上			1	1	1			3
合計	12	2	9	5	1	0	0	29

⑧精神障害/女性 (N=23)

	区分無	区分①	区分②	区分③	区分④	区分⑤	区分⑥	合計
20歳未満								0
20歳～29歳		2	1	2				5
30歳～39歳		4	2					6
40歳～49歳		1	2					3
50歳～59歳	1		1	2	1	1		6
60歳～69歳		1	2					3
70歳以上								0
合計	1	1	10	7	3	1	0	23

⑨発達障害/男性 (N=0) / 発達障害/女性 (N=1)

A : 20～29 歳/区分⑤

⑩難病/男性 (N=1)

A : 20～29 歳/区分⑥

⑪難病/女性 (N=1)

A : 50～59 歳/区分②

(2) 決まって通う日中活動先 (MA=178)

	回答数	%
一般就労□(障害者雇用含む)	4	2.2%
就労移行支援	3	1.7%
就労継続支援A型	4	2.2%
就労継続支援B型	72	40.4%
自立訓練□(生活訓練)	3	1.7%
自立訓練□(機能訓練)	0	0.0%
生活介護	48	27.0%
地域活動支援センター	0	0.0%
医療機関のデイケア	30	16.9%
介護保険の通所サービス	6	3.4%
なし	8	4.5%
合計	178	100.0%

(3) 入居前の住居等 (N=170)

	回答数	%
自宅(家族同居)	91	53.5%
自宅(独居)	3	1.8%
障害者支援施設	18	10.6%
障害児入所施設	0	0.0%
他のグループホーム	8	4.7%
その他福祉施設	11	6.5%
精神科病院	36	21.2%
一般科病院	1	0.6%
※その他(福祉ホームB型など)	2	1.2%
合計	170	100.0%

(4) 主たる入居理由 (N=159)

	回答数	%
本人の希望	39	24.5%
家族・親族の希望 (障害の重度化・家族等の高齢化等)	111	69.8%
その他の理由 (居所喪失・被虐待など)	9	5.7%
合計	159	100.0%

(5) 主たる利用目的 (N=167)

	回答数	%
グループホームでの安定した生活の継続	124	74.3%
単身生活に向けた訓練	42	25.1%
※その他(実家へ帰りたい)	1	0.6%
合計	167	100.0%

(6) 単身生活へ移行できない理由 (MA=208)

	回答数	%
本人が希望していない	83	39.9%
本人の希望はあるが自信が持てない	24	11.5%
家族・親族が希望しない	63	30.3%
十分な収入がない	2	1.0%
保証人や緊急連絡先がなく賃貸契約できない	3	1.4%
単身生活ができるとは思えない	27	13.0%
在宅生活を支えるサービスが不足している	1	0.5%
退居に向けた支援を行う余力がない	0	0.0%
退居に向けた支援のノウハウがない	0	0.0%
その他	5	2.4%
合計	208	100.0%

※その他

単身生活が最も良い生活形態・到達目標とは考えていない。/補助人の反対の為、退居出来ない。/入居して間もなく、練習が必要。/単身生活に向けて調整中。/様々な面で経験不足、十分な収入もないで就職経験を積むことが必要。/県営住宅に当選していない。

(7) 主たる退居理由 (過去3年間の退去者数 (N=36))

	回答数	%
単身生活への移行	10	25.0%
家庭復帰	4	10.0%
障害者支援施設への入所	0	0.0%
他のグループホームへの転所	3	7.5%
高齢者施設への入所	1	2.5%
その他社会福祉施設への入所	1	2.5%
精神科病院への入院	7	17.5%
一般科病院への入院	0	0.0%
利用者側の契約違反による契約解除	5	12.5%
死亡	9	22.5%
その他	0	0.0%
合計	40	100.0%

(8) 単身生活への移行に要した支援の内容 (自由記述)

不動産探し、契約の同行。/引っ越し支援。/役所手続き同行。/1人暮らしに向けた貯金の管理。/退所手続き支援。/生活保護申請。/ヘルパー等のサービス利用支援。

(以下、余白)

精神障害に対する理解を促進するための福祉学習推進プロジェクト

1. 現状と課題

障害のある方への差別や不平等、排除や参加の制約等の解消には、まずもって障害に対する地域の理解が不可欠である。

これまで、明石市地域自立支援協議会くらし部会において、市民を対象に精神障害に対する正しい理解の促進を目的とした「市民向けメンタルヘルス講座」を実施してきたが、テーマ設定が難しく、企画運営や研修講師の確保に苦慮している。また散発的に行うしかなく効果測定が困難である。

2. プロジェクトの目的

兵庫県立大学（看護学部）・兵庫大学（生涯福祉学部）と協働して、精神障害に対する理解を促進するための教材開発に取り組む。あわせて、明石市社会福祉協議会が企画運営する福祉学習で当該教材を試行的に運用して効果検証を行うとともに、その他の運用方法についても検討を進める。

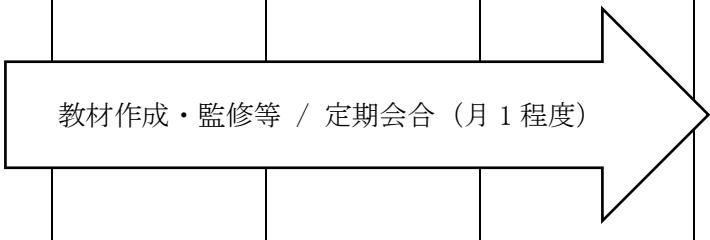
3. 教材

- ① テーマ 一から学ぶこころの病～自分や大切な人のために～
- ② 形式 PowerPoint 等

4. スケジュール（案）

令和3年 10月	11月	12月	令和4年 1月	2月	3月
教材開発依頼				くらし部会長へ提出	報告会兼意見交換会

教材作成・監修等 / 定期会合（月1程度）



※ 令和4年3月7日（月）13:30より、明石市立総合福祉センター大会議室にて報告会兼意見交換会を実施する。

※ 当日は、くらし部会関係者の他、ピアポの会や家族会の代表等を招待する予定。

障害福祉サービスの事業内容に関する情報発信プロジェクト（案）

1. 現状と課題

明石市地域自立支援協議会こども部会では、障害児通所支援事業（児童発達支援や放課後等デイサービス等）の利用にあたり、「新しい情報を入手するツールが無い」、「必要な情報が得られない」、「（あかし児童通所サービス等ガイドブックの）情報が古く、電話がつながらない事業所があった」、「どの事業所がどのような療育をしているのか分からず、一か所ずつ当たらなければならないのは大変」という保護者の声を聞いている。

このような声に応えるべく、「多面的な情報提供」の一助として、『あかし児童通所サービス等ガイドブック』（2018）を発行したが、掲載項目の選定や情報更新に困難な側面がある。他の取組（表1）も同様の課題を抱えていると考えられる。

（表1）明石市地域自立支援協議会の取組

名称	発行年度	発行者
支援者のためのあかしせいかつ支援マップ	2014	旧精神部会
あかしB型事業所マッチングブック	2016	しごと部会
あかしの障害福祉施設等自主製品商品カタログ	2016	しごと部会
あかし就労支援サポートブック	2018	しごと部会

2. プロジェクトの目的

利用者（保護者）が必要としている障害福祉サービスの事業内容に関する情報を量的または質的な調査により明らかにしたうえで、他自治体の取り組みを検証した結果も踏まえて、市域全体で取り組むべき障害福祉サービスの事業内容に関する情報発信の基本的な方向性と手段（方法）を提言する。

ただし、これらは障害福祉サービス事業所が主体的に実施している情報発信を制限するものではない。

3. スケジュール（案）

令和4年 4月 (第1回)	6月 (第2回)	8月 (第3回)	10月 (第4回)	12月 (第5回)	令和5年 2月 (第6回)
現状及びプロジェクトの目的確認	調査項目と調査方法の検討 調査の実施	調査結果集約・評価・分析 調査結果分析	他自治体の取り組みの検証 報告書調製作業	報告内容の骨子確定	報告書確定 こども部会長へ提出

プロジェクトメンバー（敬称略・所属等は令和3年12月16日時点のもの）

氏名	役職
服部 記昌	社会福祉法人三田谷治療教育院 明石市立あおぞら園・きらきら
木村 直樹	合資会社みち 放課後デイサービス太陽・放課後デイサービス太陽の子
宮田 賢吾	兵庫県立いなみ野特別支援学校
石田 育大	株式会社うみのほし うみのほしウエスト相談支援事業所
竹中 篤子	特定非営利活動法人こども発達サポートセンター 相談支援事業所シーム
青木 悠	特定非営利活動法人ソーシャルサポートセンターひょうご
松本 将八	特定非営利活動法こぐまくらぶ
藤原 慶二	関西福祉大学社会福祉学部准教授

就労継続支援 B型利用者の 就労に関する意向調査報告書

令和3年(2021年)度

明石市地域自立支援協議会しごと部会

調査概要

1. 実施主体

明石市地域自立支援協議会 しごと部会

2. 調査目的

就労継続支援 B 型事業所の利用者の就労に関する意向を調査し、今後のしごと部会の活動内容に反映する。

3. 倫理的配慮

調査の回答内容は厳重に取り扱い、個別票は公開せず、調査結果は統計処理したうえで公開する。

4. 調査期間

令和 4 年 1 月 24 日～令和 4 年 2 月 8 日

5. 調査対象

明石市内及に所在する就労継続支援 B 型事業所 55 箇所

6. 調査方法

郵送回収法による記名式質問紙調査

7. 回答状況等

- 回答数：46 件
- 回収率：83.6%

8. 事業所の主たる支援対象

- 全ての障害種別を対象としている事業所は 4 箇所

	回答数	%
身体障害	17	37.0%
知的障害	37	80.4%
精神障害	38	82.6%
発達障害	18	39.1%
難病	6	13.0%

○ 利用者の年齢別分布（登録者数）

1. 全体 (N=1,163)

	男性	女性	合計	%
20歳未満	25	11	36	3.1%
20歳～29歳	159	110	269	23.1%
30歳～39歳	117	88	205	17.6%
40歳～49歳	156	93	249	21.4%
50歳～59歳	114	107	221	19.0%
60歳～69歳	85	59	144	12.4%
70歳以上	21	18	39	3.4%
合計	677	486	1,163	100%

2. 身体障害 (N=100)

	男性	女性	合計	%
20歳未満	3	1	4	4.0%
20歳～29歳	8	11	19	19.0%
30歳～39歳	7	7	14	14.0%
40歳～49歳	10	7	17	17.0%
50歳～59歳	10	9	19	19.0%
60歳～69歳	16	5	21	21.0%
70歳以上	4	2	6	6.0%
合計	58	42	100	100%

3. 知的障害 (N=403)

	男性	女性	合計	%
20歳未満	14	7	21	5.2%
20歳～29歳	106	58	164	40.7%
30歳～39歳	53	39	92	22.8%
40歳～49歳	49	26	75	18.6%
50歳～59歳	21	14	35	8.7%
60歳～69歳	7	8	15	3.7%
70歳以上	1	0	1	0.2%
合計	251	152	403	100%

4. 精神障害 (N=568)

	男性	女性	合計	%
20歳未満	0	3	3	0.5%
20歳～29歳	12	24	36	6.3%
30歳～39歳	54	37	91	16.0%
40歳～49歳	86	59	145	25.5%
50歳～59歳	81	77	158	27.8%
60歳～69歳	59	45	104	18.3%
70歳以上	16	15	31	5.5%
合計	308	260	568	100%

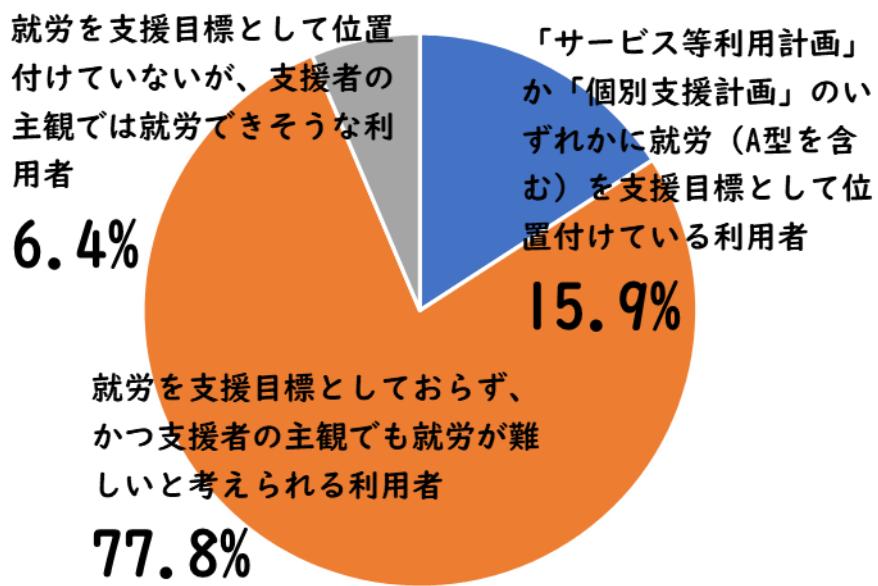
5. 発達障害 (N=81)

	男性	女性	合計	%
20歳未満	8	0	8	9.9%
20歳～29歳	33	17	50	61.7%
30歳～39歳	2	5	7	8.6%
40歳～49歳	9	1	10	12.3%
50歳～59歳	1	3	4	4.9%
60歳～69歳	1	0	1	1.2%
70歳以上	0	1	1	1.2%
合計	54	27	81	100%

6. 難病 (N=11)

	男性	女性	合計	%
20歳未満	0	0	0	0%
20歳～29歳	0	0	0	0%
30歳～39歳	1	0	1	9.1%
40歳～49歳	2	0	2	18.2%
50歳～59歳	1	4	5	45.5%
60歳～69歳	2	1	3	27.3%
70歳以上	0	0	0	0%
合計	6	5	11	100%

○ 利用者の就労に関する意向等 (N=1,084)



○ 「サービス等利用計画」か「個別支援計画」のいずれかに就労（A型を含む）を支援目標として位置付けている利用者の就労を目指すまでの課題（MA=489）



○ その他具体的な内容（自由記述）

- ・自分に合う仕事が分からず、一般、A型に行ってもすぐに辞めてしまうことがある。
- ・就職という言葉が一人歩きしており、簡単に考えてしまっているところがある。具体的に就職に向けての話を出すと「よくわからない」「面倒くさい」となり、それに向けて何かを頑張るということにつながらない。
- ・就職の実績が少ない。
- ・本人は就労 A 型を目指し気持ちは頑張れるが、行動が伴わないことで、気持ちがあっちへ、こっちへと動いてしまっているという状態である。
- ・サービス等利用計画や個別支援計画に就労を支援目標としていない利用者さんでも、ご自身で就労に向けて動いている方もおられます。
- ・生活保護を廃止してしまう事になるのが不安。労働時間、体力面での不安。事業所以外での対人関係の不安。
- ・就労経験でのプレッシャーが気になっている。以前一般就労をしていたが、その際に経験した辛い思いもあり再度一般就労にベクトルを向けることが、本人としても難しい様子。
- ・利用者さんのニーズを踏まえた技能や支援体制が整っていない。就労をイメージした訓練メニューとしての作業内容ではない。企業見学や体験へつなぐ方向性が事業所の中に位置づいていない。就 A や就労移行支援事業所の体験実習の回数をもっと増やしていくたい。少なすぎるので。

○ 就職ができる・就職が難しいを考える基準（自由記述）

- ・支援員（他人）の話を素直に聞く事ができるか。施設へ毎日通う事ができているか。（規則正しく生活できているか）些細な事でも相談できるか。報告連絡相談ができるか。

- ・継続して働く体力。
- ・B型では作業が出来ていても少し難しくなると能力がついていかない。
- ・精神状態の安定が保てているか。就労できる体力がついているか。
- ・家族の考えが就労に向いていない。
- ・作業に飽きたため、一つのところに長続きしない。人みしりが強く、周囲となじめないため。
- ・年齢的、能力的に難しいものもあるが、ご本人、家族が現状維持を希望していることが多く、一般就労については現状では難しい。
- ・自分の意志、意見に沿うことがない時の対応。清潔さや一般的なこと（ゲップやおなら）をわきまえる。
- ・コミュニケーション面で難しい所があると感じることがある。
- ・就労習慣（意識）の確立。
- ・一般就労を目指す前の施設の雰囲気に慣れる。決まった時間や曜日に通所できるようになることを重要とし、支援をおこなっているため、今の状況では就職を計画の中に入れていないため難しい。
- ・対人関係の構築。やりとげるという意思。自力での通所。
- ・8時間くらい働く体力があるか。毎日通所して遅刻がないか。あいさつ。報告、連絡が出来ているか。
- ・就労出来ると考える第一基準としては、毎日施設通所が出来ており、作業に対していも意欲的に取り組む事が出来る事と考えています。その上で作業手当の1日最大2.5時間の作業に取り組める事を目標に行って頂いたり、作業内容の出来具合などを見ています。
- ・体調の安定、本人の意欲、本人の適正に合った職種、継続できる勤務地、対人関係の維持ができること。
- ・受け入れ先（職場の環境、人間関係等）知的障害への理解が難しいと感じている。
- ・一般就労への経験がなく、本人の希望で就労を目指しているが、訓練の途上でもあります。（コミュニケーション、生活課題など）
- ・休みがちである。生活保護の金額の減額を嫌がる。
- ・ご本人に就職したいという意思があるか。指示どおりに作業が出来ているか。無遅刻・無欠席出来ているか。欠勤時に作業所に連絡出来ているか。他者とのコミュニケーションが取れているか。
- ・出来る：通所のペースが安定している。笑顔が増える。精神面の安定。（ゆるやかな波は○）難しい：通所状況の波がある。（ひきこもりがち）精神面が不安定。（特に他人の事が気になる）
- ・精神面が不安定な利用者さんは就職へのステップアップは難しいと思います。
- ・就職ができる基準—個別支援計画の長期目標の達成度。施設外就労の経験。就職が難しい基準—事業所の勤怠状況。報告・連絡・相談などのビジネスマナーの欠如。
- ・作業能力面は問題なくても、対人関係を始めとするメンタル面が安定していないと一般就労に向けての後押ししがしにくい。

- ・手先の器用さ。自分自身を客観的に見ることができるかどうか。臨機応変に行動できる力。周囲とのバランスが考えられるかどうか。
- ・時給程の能力を有していない。
- ・基準はあえて設けず意欲を継続されている利用者については企業等への実践研修に参加をしてもらい客観的評価をいただくようにしている。
- ・仕事に対する本人の考え方。周囲のサポート体制。
- ・①自傷や他害が目立つ。②障害が重複している。(知的と精神、身体と精神等) ③家族や本人(当事者)が現状維持を希望している。
- ・仕事の能力。本人の仕事に対する意欲。本人の就労に対する意欲。
- ・作業指示の理解度。取り組み姿勢。完成度。
- ・働く意欲(決意)があるか。能力(理解力、スピード、正確性)に困難があっても「報・連・相」「謝罪」ができ、相手との信頼関係を築けるかが重要だと思います。
- ・ほぼ毎日通所をされ、朝一に来所され1日通して作業に従事できる人を基準として、能力の高さも考えています。
- ・失敗することが嫌な利用者も多く、新しい作業もなかなか習得するまで時間がかかる。新しい環境になじむまで時間がかかる。
- ・挨拶ができるか。報告・連絡・相談ができるか。通勤ができるか。ルールを守れるか。指示に従えるか。持続力・集中力があるか。正確に行うことができるか。最後までやり遂げられるか。自分自身の長所・課題が整理できているかなど
- ・コミュニケーション能力。作業の仕上がり。精神的強さ。
- ・挨拶、返事、困った事や自分の思いをしっかり話せるか。出勤時間、作業時間を守れているか。1日5時間ある作業をこなせているか。体力、精神面で疲れてしまっていないかどうか。
- ・障害の種別が重複している。客観的に見て本人に意欲がないと見て取れる時。高齢である。(55歳くらいから) 身体が重度の方。
- ・地域生活を安定して送り、他者と最低限度のコミュニケーションを図ろうとする意思が本人にあるかどうか。
- ・本人および家庭が就労を積極的に意識しているかどうか。対人関係において過度なストレスを感じるか。
- ・環境適応や持続性、物事の受け取り。

○ 就職が難しいと判断している利用者が就労を希望している場合の返答(自由記述)

- ・まずは施設にて作業能力の向上に努めましょう。(自信をつけていきましょう) 定期的に話をしながら、今後の進路について決めていきましょう。
- ・就職するために必要な事項を伝え、努力するように促している。
- ・B型に通うにあたり、作業の正確さ、身だしなみ、言葉遣い等がきちんと出来るようになってからのこと。
- ・週5日安定して通所が続けられれば考えていきましょうと伝えている。精神的な波が安

定していなかったり、入退院を繰り返す方も多いので。

- ・就労移行等の他施設を紹介・説明。思いをくわしく聞き取る。
- ・もう少し訓練を続けてみましょうと伝える。施設外支援先を紹介し、どんな作業ができるか訓練するのも一つの手であると伝える。
- ・少しずつ出来ることを増し、一緒にがんばりましょうと伝える。
- ・もう少し、職業（働くこと）を勉強しましょう。
- ・同じ事業所内で内職のレベルが違うので、まずそこからステップアップして行きましょう等、お声掛けしている。
- ・難しい旨、理由を伝えた上、返答しています。
- ・利用者の気持ちに寄り添いながら難しいとされる原因をあげ、共に解決方法を見つける。また就労することで何を最優先とするか、例えば収入、社会的地位、充実感など利用者が就労することで得たいものを明確化することで代替できることはないか、他のことで満たせないか共に考え、利用者に合った方向性や着地点をみつけたいとその旨を返答したい。
- ・まず本人のやりたいことを書き出す→それがどんな職種なのか一緒に考える→その職種が何をするのか考える→今の自分にできることを書き出す（作業、人間関係、通所方法など）→あとは何が必要か考えてもらう→それを今は頑張ろうと伝える。
- ・通所が安定しているか、精神面でも人間関係・コミュニケーションが取れているかを確認している。

その方の今の状況で就職された場合をご本人様と共にシミュレーションしてみて、イメージしやすくする事で課題となる点を出しながら、利用計画や個別支援計画に盛り込んで、目標に近づけるよう支援させて頂いています。

- ・まずは本人の意向に沿って一般就労に向けての相談に応じ、就Aの体験や求人検索、面接の練習等サポートを行う。様々な経験をしていく過程で見えてきた各々の課題に対し、「色々な作業に挑戦して自分に合った仕事を見つけていきましょう」「継続して働ける体力や精神力を身につけていきましょう」「体調を安定させてステップアップしていきましょう」と本人の良いところを伝え、意欲が維持できるように返答しています。
- ・スキルアップを目指して、社会性（言葉づかい、挨拶、身だしなみ等）を日々支援している。
- ・まずは日々の通所を確実に行い、作業を選ばず行うことの必要性を養うこと。
- ・少しでもいいから、就労を目指して頑張ろうと話をしている。
- ・本人が希望する職業、お仕事内容を詳しく聞き、日中の作業時間に職種にあった作業を提供している。提供が難しい場合は、希望する職種について一緒に調べどのようなスキルが必要なのかを一緒に考えています。
- ・あくとの利用、就労移行への紹介をしています。
- ・まずは上記の事がきちんと出来るように生活面やメンタル面を慶弔し、一緒に改善案を考えたりアドバイスしています。
- ・まずは毎日の通所と滞在時間を少しずつ増やし生活のリズムを作る事を目指し、これをクリアし皆勤月が数か月続いたら具体的に一緒に考えていきましょうと話をします。

- ・個別支援計画の内容を改めて説明し、どの課題が残っているから今は難しいと、作業内容や勤怠状況などを照らし合わせ納得するまで説明する。
- ・該当者がいないが、体験機会を通じて自身の課題に気付けるよう促していく。
- ・ご本人が就労を希望しているならば、少しでも能力を発揮できたり、得意分野を生かせたり、病状の理解を得られる職場に繋がるよう声掛けしている。
- ・企業が欲しいと思って貰える存在・人物になるため、○○な部分を強みに出来るようやっていこう。
- ・まず就労移行を利用して、働く準備をしましょうと伝えています。
- ・希望があるのであれば否定はしない。ただ一度実習という様な形で実際に一般就労を体験してみて自分の能力を計ってもらうと思う。
- ・就労を希望している利用者さんには見学や体験をする機会をもってもらうようにしている。その上で担当者会議（相談員・管理者・サービス管理責任者、居宅支援事業所等）を開き、就職が難しいことを伝えている。
- ・所属の事業所でまずは作業の力につける。そして場合によっては就労移行などにまずは挑戦してから再度就労に関して検討してみましょう等の声かけをしています。
- ・仕事体験実習に参加してもらい現状を理解していただく。
- ・職業評価、職能評価を提案し、第三者の客観的な評価を受けてから再度話し合うようにしています。
- ・就労するにあたって何が大切かと一緒に考え、それが行えているかどうかを確認してもらいうようにしています。
- ・やりたいという気持ちを大事にしながらも色々な作業をやってみて、出来るようになつたら次のステップね！と声をかけている。
- ・本人、家族と十分に話し合い、可能性の有無を確認している。
- ・どのような仕事を希望か聞いて、その仕事について一緒に考え難しいのではないかと伝える。
- ・まずは、9時～15時、休憩時間をしっかりと守り週5日勤務出来る事を目標にしましょう等。その方の足らない部分をオブラートに包みながら、○○を伸ばしていきましょうと話をしています。今すぐは難しくても伸ばしていく所をしっかりと話をする事で納得され目標を持ち頑張っておられます。
- ・多職種（障害福祉課、社会福祉協議会、相談員）を交えた会議に本人も出席いただいて就職が難しいと判断されるという意見を聴いていただく。
- ・本人がイメージしている就労、就職について聞き、それへ近づくために今後何が必要か本人と確認する。
- ・体調を整えつつ、実経験を重ねることで社会での生活を学んでから具体的に就労を考える。
- ・一般的な就労時間等をお伝えし取り組みの意識を確認。就労にて、日数、時間ともに継続可能か取り組みを確認。一旦は意思表示を受け、意思に対し前述のようにお伝えし、本人と相談し、取り組みまで行ってます。

就労継続支援 B 型利用者の就労へのステップアップに向けたサポートについて ～「就労継続支援 B 型利用者の就労に関する意向調査」から～

しごと部会では、平成 28 年度より令和 2 年度まで、「障害のある人の生きがいのある社会参加の支援」を目指し、身近な敷居の低い就労体験「チャレンジウィーク」¹⁾を実施してきた。参加者や実習先企業からは効果があるとの感想を得ていたが、一方、推進するための人的・時間的な負担も大きかった。このまま一ワーキングとして続けることには限界を感じ、この取り組みを持続可能な仕組みとできないか検討を始めていた。

令和 2 年 3 月から新型コロナウイルスの影響を受け、しごと部会の活動も制約されたが、今年度は B 型事業所ネットワーク会議の開催とチャレンジウィークの振り返りを行った。平行して B 型事業所の管理者及びサービス管理責任者を対象に「就労継続支援 B 型利用者の就労に関する意向調査（以下、「本調査」という。）」を実施し、B 型事業所職員や利用者の現状を確認した。

本調査（N=1,169）では、サービス等利用計画か個別支援計画のいずれかに就労（A型事業所を含む）を支援目標として位置付けている利用者が 16.2%（176 人）、就労を支援目標として位置付けていないが、支援者の主観では就労できそうな利用者が 6.3%（68 人）おり、全体の 22.5%（244 人）が就労を考えられる利用者であった。これらの利用者が、就労を目指す上での課題(MA=494)として、「訓練途上であり、就労するタイミングではない（137 件）」、「就労の実績がない（77 件）」「就労に踏み出すきっかけがない（22 件）」、「就労の支援はしているが、結びついていない（20 件）」、「利用者が躊躇している（16 件）」などの意見があり、あわせて自由記述欄を概観すると、就労へのステップアップの仕組みや支援体制が不足していることが示唆された。一方で 8 割の利用者は、B 型利用の目的が「就労が目標ではない」とし、支援者の評価でも「就労が難しい」とされている。本調査から、タイミングや機会があれば就労したい利用者が一定数いるものの、支援者にとっても利用者にとっても就労へのハードルは決して低くないことがわかる。

しごと部会では、チャレンジウィークのような取り組みが身近にあることで、利用者・支援者ともに現状の評価が可能となり、就労へのイメージをつくり、成長していくことができるのではないかと考える。また、利用者一人ひとりの就労を広く支えていくためには、チャレンジウィークを含めた多様な選択肢が必要ではないかと考える。多様な選択肢の一例として、就労系サービス（B 型 ⇄ 就労移行 ⇄ A 型）間の見学体験が考えられる。また、神戸市では新たな働き方として超短時間雇用²⁾に取り組んでいる。

これらを踏まえて、就労継続支援 B 型利用者の就労へのステップアップに向けたサポートのあり方について協議・検討願いたい。

2. 相談支援連絡会

相談支援専門員間のネットワークの構築に取り組むほか、計画相談支援をはじめとする相談支援業務から把握した問題の整理・集約に取り組みました。

	開催日	会場	参加者
第1回	4月28日（水） (報告事項) ・アルコール依存症が原因で歩行困難になったが、身体障害者手帳を所持していな いため、車いすの申請ができなかった。結局中古の車いすを購入した。（精神障害） ・てんかん発作が原因で歩行困難になったが、身体障害者福祉手帳を所持していな いため、自費で車いすを2回購入した。（精神障害） ・グループホームを利用しているADL低下で歩くことが難しくなってきた人の買 物支援について。移動支援は公共交通機関を利用することになっているが、バス停 まで歩くことが難しい。タクシーは経済的に利用が難しい。（精神障害）	オンライン	12名
第2回	5月26日（水） (報告事項) ・通所先（B型事業所）が終わって家に帰ってきてから、親が仕事から帰ってくる までの見守りの支援がない。（知的障害） ・多動で点頭てんかんがある障害のある人。母と市とで県内の入所施設を探したが、 全て断られた。（精神障害） ・母親のレスパイトのため、障害児を受け入れできるショートステイ先を探したが なかなかみつからなかった。（障害児） ・精神障害のある人への対応がわかるヘルパーが少ない。（精神障害） ・一人で登校することに不安がある障害児。登校時は、精神障害のある母か高齢の 祖母が付き添っている。現状、母や祖母の代わりに障害児に付き添うサービスがな く、母、祖母は困っている。（障害児）	オンライン	12名
第3回	6月23日 (報告事項) ・親が亡くなり、急に一人暮らしになった。本人は金銭管理ができず、生活費を毎 日渡すのが理想である。現在は、B型事業所が厚意で日々の金銭管理を手伝ってくれ ているが、毎日の金銭管理をしてくれるサービスが欲しい。 ・本人から、「給湯器が壊れた」との連絡が相談員にあった。このような生活上の困 りごとにに対応するサービスが欲しい。（知的障害） ・マッチングアプリで知り合った相手にお金を渡してしまった。警察や消費者セン ターに相談したが、お金は戻ってこなかった。（精神障害） ・家の中がペットボトルと段ボールだらけで自分では片付けができないとの相談が あった。ヘルパーを導入するため、相談員が片付けることになった。（精神障害）	オンライン	10名

	7月 28 日	オンライン	9名
第4回	(報告事項) ・ベトナム語を母国語とする児童が来春、特別支援学校を卒業する。保護者もベトナム語しか話せない。計画相談の依頼があるが、コミュニケーションがとれない。民間の通訳派遣は謝礼が高額で現実的ではない。(障害児)		
	8月 25 日	オンライン	9名
第5回	(報告事項) ・市内では身体障害者が入居することのできるグループホームがみつからなかつたので、市外のグループホームを調整し、入居してもらった。(身体障害) ・就労継続支援 A 型の利用希望があったが、自己負担がネックになり、利用に結びつかなかつた。結局その方は日中どこにも行かず過ごしている。 ・精神科病院から退院数日前に、障害福祉サービスの調整の依頼を受けたが、期間が短すぎて、障害福祉サービスの導入が間に合わなかつた。(精神障害) ・「親がコロナウイルスに感染して入院したら子どもはどこで預かってくれるのか」との声を聞くことが増えてきている。(障害児) ・中学校の先生に進学後の相談をしたが、障害についての理解がなく、保護者が困ってしまっていた。(障害児)		
	9月 22 日	オンライン	15名
第6回	(テーマ) 1. 相談支援専門員が知っておくべき防災の視点について [報告 1]森保 純子氏 (森のすず社会福祉士事務所/兵庫県社会福祉士会会員) 2. 兵庫県防災と福祉の連携促進モデル事業に携わってみて [報告 2]古川 裕明氏 (障害者支援施設大地の家 サービス管理責任者) [報告 3]喜多山 英樹氏 (相談支援事業所オアシス 相談支援専門員)		
	10月 27 日	オンライン	10名
第7回	(報告事項) ・新規事業所の情報入手が困難。毎月新規事業所情報の提供があればありがたい。 ・ワムネットを見て情報を得ているが、ワムネットに掲載していない事業所があるので、把握が難しい。 ・事業所一覧では、支援内容や療育内容、事業所の環境が分からぬいため、そういった内容が一括でわかるツールがあれば、事業所選定時に条件が絞りやすい。 ・急な薬取り、お金の振り込み等、日常の細々した用事を頼まれることがあるが、相談員はどこまでやればよいのか。急な用事をヘルパー事業所に頼むことは難しい。		
	11月 24 日	市立総合福祉センター	11名
第8回	(報告事項) ・保育所等訪問の事業所の数が足りておらず、調整が難しい。また、学校側の認知度が低く利用しにくい。		

	12月22日	市立総合福祉センター	9名
第9回	(報告事項) ・難病患者の短期入所先が市内、市外にない。本人が先々を不安に思っている。 ・たん吸引など医療ニーズのある方の生活介護や短期入所を探すことが難しい。 ・障害福祉サービスから介護保険に移行するとサービス量が減ってしまう。本人のためには、介護保険に移っても変わらぬ支給量が望ましい。		
第10回	1月26日	オンライン	11名
	(テーマ) 1. 障害を理由とする差別の解消について [報告]米野 規子氏（明石市障害福祉課コミュニケーション推進担当係長）		
第11回	2月22日	オンライン	11名
	(報告事項) ・家が古く修繕が必要な状態だが、修繕にはお金がかかる。また、工務店に見積もりを依頼したり、契約する事について、本人だけでは難しそうだが、相談員が関わるには荷が重い。結局、今も修繕せずに暮らしている。（知的障害） ・強度行動障害に対応できるグループホームやショートステイ先がない。移動手段についても、行動援護のサービスはあるが、実際に提供してくれる事業所がない。 ・来春、特別支援学校を卒業する中国籍の児童の両親ともに日本語ができない。学校は通訳を呼んで対応しているが、卒業したら通訳者派遣は自費となる。福祉サービスの説明や契約、コミュニケーションをどうとつていいか。		
第12回	3月24日	オンライン	11名
	(テーマ) 1. 『防災対応力向上シート』を活用した防災への取り組みについて [報告1]うみのほしウェスト相談支援事業所 畠山 貴文 相談支援専門員 [報告2]計画相談支援事業所こぐまくらぶ 中山 桂子 主任相談支援専門員		

(以下、余白)

3. 専門部会・ワーキング

障害者・児の福祉について必要な事項を協議するほか、さまざまな所（場所、拠点、機会）に、さまざまな形（テーマ・プログラム）で人が集まる「場（ワーキング）」を設置し、“つながり”づくり（組織化活動）を促進するとともに、地域の課題を解決するための試行的な活動にも取り組みました。

くらし部会

（1）総括（鳥居部会長）

平成18年の「障害者自立支援法」の施行により、国は、すべての地域に「自立支援協議会」の設置を求めました。明石市地域自立支援協議会くらし部会（以下、くらし部会とする）においてもこれを好機とし、既存のネットワークをくらし部会の活動にスライドし、また新たな目的を持ったワーキンググループの設置など、その時々の地域課題に応じてそのあり方を変化させてきました。

くらし部会の活動を振り返ると、設立当初は「高齢障害」、「精神障害」、「相談支援」、「短期入所」といった地域課題のキーワードを具体的な取り組みにつなげることを主な役割として進めてきました。そして10年余りが経過した今、地域課題に対する具体的な取り組みは自立支援協議会のプロジェクトチームとして対応し、くらし部会としては、「精神保健福祉」「生活介護」「居宅介護」「居住支援」、など、テーマ毎にワーキングチームを立ち上げ、同種近種の事業所間のネットワークづくりと情報共有を主な活動としています。

今も昔も、くらし部会が大事にしていることは大きく二つです。一つ目は、法が目指す「障害のある人が普通に暮らせる地域づくり」。二つ目は、明石市が目指す「誰一人取り残さないインクルーシブなまちづくり」です。地域で暮らす当事者を中心に、関係機関のチームアプローチから見えてきた地域課題を明らかにしつつ、地域で解決していく方策を探っていく。これは「くらし部会」だからこそ可能であると思います。

昨今の新型コロナウィルスの感染拡大によって集うことすら難しい時期が続きましたが、今年度のくらし部会は、兵庫県立大学及び兵庫大学の学生の皆さんとの協力により、「精神障害に対する理解を促進するための福祉学習推進プロジェクト」を立ち上げ、教材づくりを行いました。また次年度には、知的障害版のプロジェクトを立ち上げ、教材づくりを進める予定です。これらのプロジェクト立ち上げの背景には、出張講座や研修などの福祉学習のニーズはあったものの、共通で使用できる教材がなく、その内容は講師の裁量によるところが大きいとの相談を受け、着手したものです。今後は、これらの教材をツールに各自治会や小中学校との連携を進め、障害のある人がその人らしい地域生活を送る基盤づくりにできればと考えています。同プロジェクトにご協力頂いた学生や教員の皆様をはじめ、くらし部会（事務局及びハートフルあかしのメンバー）の想いがなければこの成果は得られませんでした。この場を借りて心より御礼申し上げます。

コロナ禍は継続しますが、くらし部会では、①情報共有と地域診断、②具体的な協働、

③顔の見えるネットワークづくりの3点を意識し、来年度も活動をしていきたいと思いますので、引き続き皆様のご協力とご理解を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

(2) 活動方針

- ・障がいのある人の暮らしを支える重要な公的基盤である“障害福祉サービス事業所”をサポートする活動に取り組みます。
- ・新型コロナ感染症の感染予防のため、原則リモートでの活動とし、サービス事業所等の現況確認、情報共有、課題の抽出に取り組むとともに、特に優先度が高く、施策化が必要な課題から運営会議に問題提起します。

(3) 本会議

	開催日	会場	参加者
	7月30日(金)	オンライン	12名
(議事等)			
・「住まいの確保に関する問題」に関する意見交換。賃貸物件の契約には保証人や緊急連絡先が必須だが、様々な事情で保証人等を立てられず、物件契約が困難となる人がいること、また貸主側には家賃の支払いや緊急連絡先がないと不安であることも理解すべきであり、それらを踏まえた上で、障害を理由に住むところを制限されない仕組みづくりを検討できないかとの意見が出された。また、他県の先進的な取り組みや居住支援法人について詳しく調べ、活用できないかとの意見が出された。			
	11月4日(木)	オンライン	8名
(議事等)			
・「住まいの確保に関する問題」の進捗報告。			
・「情報保障のありかたに関する問題」について意見交換。利用者や家族にとってわかりやすい可視化の仕方には工夫が必要、しかし紙媒体は情報更新が難しく、電子媒体であっても定期的な更新の管理が難しい。またいわゆるガイドブックに掲載できる情報には限りがあり、それらはあくまでも必要最小限、そこから直接事業所へ問い合わせや訪問をすることで個々が求める情報が得られるのではないか。事業所によって情報発信力に差があり、発信力と支援力の違いがあることも事実である。			

(4) ワーキング

①ハートふるあかし

	開催日	会場	参加者
	10月20日	オンライン	12名
(議事等)			
・「精神障害に対する理解を促進するための福祉学習推進プロジェクト」の概要及び進捗状況について			
・すまいの確保に関する実態共有と他地域の取り組みについて			

②ヘルパーのつどい

	開催日	会場	参加者
第 1 回	10月21日	オンライン	9名
	(議事等)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍におけるヘルパー業務の実態について 	
第 2 回	1月17日	オンライン	11名
	(議事等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパー不足の現状と課題について ・ヘルパーの育成のための研修、サービス提供責任者の役割について ・相談支援専門員との連携、担当者会議の在り方 	

③すまいの会

	開催日	会場	参加者
第 1 回	11月16日	オンライン	10名
	(議事等)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における居住支援に関する実態について ・グループホーム実態調査の集計結果について 	

④生活介護事業者連絡会

	開催日	会場	参加者
第 1 回	1月25日	オンライン	8名
	(議事等)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における生活介護事業所の実態について ・災害時等のBCP（事業継続計画）の作成について ・虐待防止及び身体拘束適正化委員会の運営について ・レクリエーション活動について 	

(以下、余白)

しごと部会

(1) 総括（山崎部会長）

昨年と同様にコロナ禍による活動への影響は多大であったかと思います。その中でもワーキング活動として「チャレンジウィーク」、「B型事業所ネットワーク」では、情報交換の機会を持ちました。コロナ前の積極的な活動までには、至りませんでしたが、改めてチャレンジウィークの開催やB型事業所間の意見交換の必要性を再確認しました。また、企画運営側の人的・時間的な負担とどう向き合うのか、持続可能な仕組みづくりが今後の課題になると感じました。

令和3年度は、新たに「就労継続支援B型を対象に就労に関する意向調査」を実施しました。結果、就労継続支援B型利用者の2割がタイミングや機会があれば就労したいと希望していることが分かりました。今後、しごと部会として「はたらきたい」、「はたらいてみたい」という方々にどのような機会を提供できるかを検討・実践していくことを次年度の目標としていきたいと思います。

また、「B型事業所ネットワーク」の販売活動においてもコロナ禍のなか、コープこうべ様より販売の機会をいただき、地域の方々に活動周知ができました。市内11か所の事業所が参加し、コープこうべ(つながるマルシェ)5店舗にて販売をさせていただきました。主だった活動はできませんでしたが、オンラインとは言え、事業所同士の意見交換ができたことの嬉しさを実感し、情報提供と課題共有をとおして、「めざせ！就労」をモチベーションに職員の思いを確認できたように思います。

今後の展開として、家族への情報提供手段として、「就労移行・B型見学ツアー」を考えています。そのためには、部会の垣根を超えた交流や仕組みが必要と考えています。家族は、子どもの将来を考えるうえで、「はらくこと」に関する情報をいつでも得る権利があります。現状と課題を共有しながら、家族に必要な情報を伝え、安心を得られるような取り組みを検討していきたいです。引き続き、「障がいのある人たちの多様な働き方の確保」に向けて、持続可能な活動に取り組んでいきたいと思います。

(2) 活動方針

- ・「めざせ就労！」をスローガンに、障がいのある人の「しごと」、「はらくこと」に関するテーマを幅広く取り扱い、現状把握や分析を行い、課題の解決に取り組みます。
- ・各ワーキング活動については、コロナ禍でどのような活動ができるかを検証し、企画立案に取り組みます。

(3) 本会議

	開催日	会場	参加者
第1回	6月1日（水）	オンライン	12名
(議事等)			
1. チャレンジウィークについて			

	<ul style="list-style-type: none"> これまでB型事業所の利用者を対象とし、製造業からサービス業まで幅広い選択肢を提供してきた。今後は、対象者や活動の在り方、中身（幅広い働きかた）を再検討する。チャレンジする人、企業、それぞれの立場で体験ができ、意識が変わる。「就労移行や就労」の筋道ができれば良い。一般就労を目指す人（就労移行の人）と体験実習の方法を切り分ける必要がある。 <p>2. B型事業所ネットワークについて</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で販売できる機会が減少。工賃も減少。コープの販売は良い機会になっている。話し合える場が必要。Zoomを使ってできるのであれば。これまで活動は良かったので良い活動を失くさない活動にしていく。（事例検討会や講義・研修など） <p>3. はたらくなかものつどいについて</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で活動自粛となり、ストレス過になっている。活動を始める時は、今、悩んでいることを聞くことから始めた。 <p>4. 明石就労支援ネットワークについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の活動は、あととへ移譲していく。 <p>5. 事業所マップ作成WG（仮称）について</p> <ul style="list-style-type: none"> B型バージョンの冊子作成？学校としても期待している。これまでの就労移行支援事業所一覧の更新はどうしていくのか。
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

第 2 回	8月31日（火）	市立総合福祉センター	12名
	(議事等)		
	<p>1. B型事業所ネットワークについて</p> <ul style="list-style-type: none"> コープ、県立高校での販売など、工賃向上についても協議が必要。事業所の現状と今後の活動への意見を聴取する。 <p>2. チャレンジウィークについて</p> <ul style="list-style-type: none"> B型だけでなく、就労移行の利用者も対象にならないか。部会のメンバーだけでなく事業所職員や体験者との話合いが必要。担当してきたメンバーだけではなく、B型職員の声など掘り下げる。委員・コアメンバー・チャンレジウィーク参加事業所（主にB型事業所）を対象に意見聴取をする。 <p>3. はたらくなかものつどいについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労移行では、それぞれで集いを行っている。移行に繋がっている人は問題ないが、そうでない人が困っている。検討は一旦、保留。 		

第 3 回	12月7日（火）	市立総合福祉センター	12名
	(議事等)		
	<p>1. B型事業所ネットワークについて</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の影響で生産活動が変化している。下請け作業や販売機会の減少。 他事業所の様子が分かるので、定期の会議開催はしてほしい。 <p>2. チャレンジウィークについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動の支え手がない。（メンバーの業務過多）申込書類の見直し（手続きの簡素化）。スマールステップで就職へ結びついた理由を分析する必要がある（B型⇒移行という繋がりやルート。単体のB型事業所でも移行と繋がる仕組み必要）。 		

	<p>3. 今後のワーキング活動について</p> <p>(1) B型事業所ネットワークについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校では企業就労の情報提供を行っているが、生活介護・B型が多い。ステップアップの流れ等の説明もするが、B型からステップアップの例は少ない。B型から就労移行へのルートが見えにくい。 <p>(2) チャレンジウィークについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神戸市では、B型と超短時間雇用の併用が可能である。超短時間雇用とチャレンジウィークがコラボできる取り組み。市役所の窓口に短時間で働きたい相談はある（体調に不安がある人や手帳を持っていない人、ひきこもり、子育て中のなど）。あくとで、超短時間雇用のセミナー「超短時間雇用ってなんだろう」を実施した段階。希望者の可否等のリサーチから必要。 		
	3月30日（水）	オンライン	10名
(議事等)			
1. 令和3年度の活動について			
<ul style="list-style-type: none"> ・前年度、チャレンジウィークは21企業、36事業所参加。一定の効果があったが、送り出す職員や家族の理解、職員体制は引き続きの課題。更に利用し易い取り組みが必要。担当者が変わっても持続できる活動を考えていく。 ・B型ネットワークでは、共通課題が明らかになった。今後は、工賃保証、就労のステップアップの課題について、議論を進めていく。 			
2. B型の調査報告について（馬場副部会長）			
<ul style="list-style-type: none"> ・ステップアップについて、ハードルを高く捉えている人が多い。通所や体調の安定、あいさつななど、具体的なステップアップの手段・方法が分からぬ方も多い。 			
3. 運営会議について（山崎部会長）			
<ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジウィークは賞賛を頂いたが、永続可能な取り組みの検討が必要。楽しく参加できて、利用者のために頑張れるような活動でありたい。多様な選択性が必要。見学体験、超短時間雇用など、サポートの在り方について、協議、検討していきたい。一般就労ではなく、アンケート内の2割の声も大事にしたい。 			
4. 次年度の活動について			
<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能で継続できる活動。事業化がキーポイント。B型のアンケートでは、利用者が一般就労までのハードルを高く捉えているのが分かった。職員の一般就労に関する意識、利用者目線に立ったようなシステムが大事。初めから事業化を目指すよりも、日常業務を持ちながら、実感を伴ったような動きづくりが必要。 ・送り出すにあたっては、個別支援計画に基づいているが、職員間の意思統一を図らないといけない。事業所内の職員体制を検討しないといけない。 ・ステップアップに必要な情報を職員が持っておかないといけない。家族・職員・相談員にどのように伝えて行くかを考えていく必要がある。 ・一般企業では、特性に合わせた仕事の提供が必要。コロナ禍では、通勤時間の配慮も必要。仕事の見直しは、新しい働き方を改革するチャンスになる。特性を活か 			

	したマニュアルを作り、雇用可能な会社を登録する制度はあるのか。 ・B型を利用する層が多い。B型の中には就労移行が適正の人もいる。就労意欲の問題もある。多機能事業所（B型と就労移行）では就職した人もいるが、B型からの就職はあまり進んでいない。本人（家族）の意欲をどう上げていくか。超短時間雇用も興味がある。実例はほとんどないが、色々と考えていきたい。まずは仕組みを知りたい。市の指定管理の受託先で体験をできないか。
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

（4）ワーキング

①B型事業所ネットワーク

	開催日	会場	参加者
第1回	10月15日（火）	オンライン	22名
	(議事等) 1. 今後の活動について ・他事業所の状況が分からず、不安であった。 ・長く現場支援をしている職員の思いや経験を聴きたい。 ・製品カタログを作成したが、更新ができていない。		
第2回	1月11日（火）	オンライン	15名
	(議事等) ・販売機会が減っている。外部で販売ができない。 ・事業所内での内職作業と施設外。作業が大きく減った。 ・内職が不安定（作業があつたりなかつたり）。納期が緩やかで誰にでもできる作業があれば教えてほしい。 ・月末に忙しくなるので作業を増やすといけない。納期が長い作業を知りたい。		
第3回	3月22日（火）	オンライン	12名
	(議事等) ・就労継続支援B型事業所利用者の就労に関する意向調査の結果を報告。 ・次年度は、「就労へのステップアップ」「工賃保障（下請け作業のシェア、販路の確保）」などのテーマについて協議・検討していく。		

②チャレンジウィーク

	開催日	会場	参加者
第1回	10月15日（火）	市立総合福祉センター	7名
	(議事等) ・人手不足（事務局や事業所職員の付き添い）の課題がある。活動の支え手がない（コアメンバーの業務過多） ・“やってほしいではなく、自分たちで作り上げる”という意識が必要。 ・書類の中身の検討（手続きの簡素化） ・スマールステップがうまく就職へ結びついた理由を分析。B型⇒移行というつな		

がり、ルートを確認。B型事業所でも移行と繋がるキッカケが必要。ステップアップを考えている職員は少ない。A型の見学をしたらどうか。

・チャレンジウィークの参加事業所間の振り返りが必要。他事業所の考えを知るきっかけになる。開催時期には職員体制が取れないかもしれないが、限られた期間なので本人の将来を見据える機会にしてほしい。

・支援学校からB型を案内される家族は納得してしまう。情報不足なので、様々な働き方があることを提示する必要がある。B型からステップアップしたら定員が空くが、保護者としては就職させてくれるかもしれない期待ができる。

・チャレンジウィークは期間限定だが、分散できるか。期間、時間、見学のみなど様々な選択を持たせることができないか。チャレンジウィークを利用するだけではなく、次のステップへの仕掛けが必要。

・循環ができるという意味では、学校卒業後に一般就職し、40代ごろに体力低下に伴い、ハッピーリタイアでB型を利用するサイクルも良いのではないか。

・あくとは、作業性や準備性を評価する場としておきたい。ひきこもりや手帳の有無関係なく、利用ができる仕組みがあれば良い。

(以下、余白)

こども部会

(1) 総括（飯塚部会長報告）

こども部会として、書面でのご挨拶は久しぶりです。約2年間新型コロナ感染症の関係で、通所ワーキング等も開催できず、コロナの不安を抱えながらの子ども達への療育でした。令和3年度は、そのことも踏まえて、こども部会通所ワーキングの大きな目的である「ネットワークづくり」を大切にするために、オンラインでの会議を実施いたしました。対面での会議では多い時には50名程集まって頂きましたが、オンラインでは、やはり体制が取れないようで20名程度の方で会議を進めました。しかしながら、久しぶりに皆さんのお顔を見ることができ、また忌憚ないご意見をいただくことができ、嬉しく充実した時間でした。やはり、話題は「コロナ禍での困りごと」が中心です。不安感もありますがそれぞれの事業所での工夫を出し合いながら、お互いに参考になるところを持ち帰られたと思います。

ただ、残念なお知らせを伝えなければなりません。こども部会副部会長の橋本さん（エールサポートクラブ）が2月25日に急逝されました。頼りない、部会長の私をしっかり支えて下さった橋本さんの突然の死に動揺を隠すことができませんでした。そしてエールサポートクラブは3月28日に閉所されました。自然の山や畑での活動を大切にされた貴重な事業所がなくなってしまったことも寂しい限りです。

天国でもこども達のためにご活躍ください。ご冥福をお祈りします。

(2) 活動方針

- ・さまざまな障がいを理解し、発達支援・療育の専門性を高めていきます。（さまざまな障がいを理解し、アプローチを行うことができるようとする）（知識の習得・技術の向上をはかり、支援の質を高めていく）
- ・「ライフステージ」を意識し、重層的な支援をおこなっていきます。（就労移行支援事業所、しごと部会・くらし部会・相談支援連絡会等との協働）
- ・地域社会の一員として、その役割を考えていきます。地域におけるニーズを把握し、事業所のあり方を考える）
- ・学校・教育機関との連携、病院・診療所等の医療機関との連携をすすめています。
- ・ご家族への支援を広げていきます。（レスパイトケア充実のはたらきかけ）
- ・支援が必要なこども・ご家族に対する理解を深め、啓発していきます。（「生きづらさ」、「社会的障壁」の視点をもつ）

（重点活動）

- ・さまざまな障がいへの理解を深め、「支援の質の向上」をはかります。
- ・「サポートノート」の活発化をすすめています。
- ・肢体不自由・医療的ケアが必要なこどもへの支援の理解を深めます。
- ・「ソーシャル・インクルージョン」の理念のもと、障がいがあってもなくても「すべてのこ

どもたちがしあわせに暮らすことのできる社会」「ともに育つ社会」の実現に向けて、10,000人からビデオメッセージを集めることを目標に活動を続けています。今年度は、成人式の会場敷地内でブースを設け、新成人の皆さんからのメッセージも集めることができました。

- ・コロナ禍でも、オンラインなどのツールを利用し、支援者同士がつながることができる「体制」や「場」をつくっていきます。

(3) 本会議

	開催日	会場	参加者
第1回	8月 26 日 (木)	オンライン	11名
	(議事等)		
	1. 令和3年度こども部会活動方針について 2. 児童通所サービス等事業所連絡会活動予定について 3. 10,000人メッセージについて ・現時点で1853件。新たな紹介動画を確認。引き続き啓発を行う。 4. 「あかし児童通所サービス等ガイドブック」について ・ホームページ上での更新を目指していく。 5. 情報保障と情報支援のありかたについて		
第2回	10月 19 日 (火)	オンライン	10人
	(議事等)		
	1. 情報保障と情報支援のありかたについて 2. 児童通所サービス等事業所連絡会活動報告・予定について 3. 10,000人メッセージについて ・成人式の会場外にてブースを設けて啓発活動を行う。 4. 障害福祉サービスの事業内容に関する情報発信プロジェクト(案)について		
第3回	12月 17 日 (金)	市立総合福祉センター	7人
	(議事等)		
	1. 児童通所サービス等事業所連絡会活動報告・予定について ・グループディスカッション時の進行および情報共有、意見交換の内容を検討。 2. 就学前検診についての正しい情報周知について 3. サポートノートの活用促進について		
第4回	2月 15 日 (火)	オンライン	9人
	(議事等)		
	1. 令和3年度の活動について ・オンラインで活動を再開したが、対応できない事業所や意見の出にくさ等は課題。 2. 令和4年度の活動について ・児童通所サービス等事業所連絡会は、今年度同様6回開催予定。 ・10,000人メッセージを更に推進する。		

(4) ワーキング

⑦児童通所等サービス事業者連絡会

	開催日	会場	参加者
第 1 回	5月18日(火)	オンライン	34人
	(議事等) ・コロナ禍での各事業所・支援者の取り組みについて		
第 2 回	7月13日(火)	オンライン	27人
	(ワンポイントトレッスン) ・子どもの感染予防について(明石市立あおぞら園・きらきら 浅原奈緒子施設長) (議事等) ・令和3年度の活動方針・重点活動について(事務局) ・情報共有・意見交換		
第 3 回	9月21日(火)	オンライン	30人
	(議事等) ・10,000人メッセージについて(明石市あおぞら園・きらきら 服部記昌副施設長) ・運営会議、本会議について ・情報共有・意見交換		
第 4 回	11月16日(火)	オンライン	32人
	(ワンポイントトレッスン) ・医療的ケア児とその家族への支援～現状と今後について～(障害福祉課、明石市医師会訪問看護ステーション/雅の里リハビリ訪問看護ステーション/それいゆ訪問看護ステーション大久保/訪問看護ステーションそらまめ) (議事等) ・情報共有・意見交換		
第 5 回	1月18日(火)	オンライン	26人
	(議事等) ・「10,000人メッセージ」新着情報(事務局) ・事業所内での支援の情報共有やミーティングについて ・個別支援計画内容に沿った支援の確認について		
臨 時	2月8日(火)	オンライン	18人
	(議事等) ・コロナ禍での支援状況にかかるアンケート内容について		
第 6 回	3月8日(火)	オンライン	24人
	(議事等) ・2月臨時連絡会内容報告(事務局) ・新型コロナウイルス第6波に伴う事業所での支援・対応について		